



湾岸整備事業（補助）の手引きの正誤表送付について（送付）

技術基準の種類：例規
通知日：平成 6 年 3 月 7 日

（案）

（番 号）
平成 6 年 3 月 7 日

倉吉土木事務所長
米子土木事務所長
鳥取港湾事務所長

様

港 湾 課 長

湾岸整備事業（補助）の手引きの正誤表送付について（送付）

平成 6 年 1 月 26 日付受港号外で送付したこのことについて、別添正誤表を送付しますので訂正をお願いします。

各港湾管理者
補助事業担当者 殿

事務連絡
平成 6 年 2 月 25 日
第三港湾建設局工事課
補佐官 渡辺

港湾整備事業（補助）の手引きの正誤表送付について

標記について、別紙の正誤表を送付しますので訂正方よろしくお願ひします。
なお、貴管内の市町村管理者（重要港湾を除く）には貴職よりコピーのうえ送付願ひします。

港湾整備事業（補助）の手引き正誤表

1

項目	ページ	（行数）	誤	正
目次	- 1 -	上から 5 行	1. 3 港湾整備のしくみ…………… 1 - 4	1. 3 港湾整備のしくみ…………… 1 - 2
		下から 1 行	○ 港湾工事等 …………… 4 - 14	○ 港湾工事等 …………… 4 - 19
	- 2 -	上から 2 行	○ 直轄事業の施工に伴い…………の取扱いの運用について	○ 直轄事業の施行に伴い…………の取扱いの運用について
		上から 4 行	得する場合の取扱いの運用について	得する場合の取扱いの運用について
		上から 6 行		○ 国庫債務負担行為により直轄事業の用に供する土地を先行取得する場合の取扱いについて……………
		と 7 行の間に追加		…………… 4 - 36
				○ 国庫債務負担行為により港湾関係国庫補助事業の用に供する土地を先行取得する場合の取扱いについて…………… 4 - 38
		上から 8 行	……………の先行補償の取扱いについて	……………先行補償の取扱いについて
		下から 12 行	○ ……を改正する法律等の施行に	○ ……を改正する法律の施行に
		下から 9 行	○ 未竣工工事の……………	○ 未竣功工事の……………
		下から 8 行	○ ……の取扱いについて	○ ……の取扱いについて
		下から 6 行	○ 港湾施設の液状化防止対策の	○ 港湾施設の液状化防止対策の
	- 3 -	上から 4 行	○ 防波堤の付属工	○ 防波堤への付属工……………
		上から 9 行	○ 岸壁等のエプロン幅員……………	○ 岸壁等のエプロン幅員の補助対象
		上から 15 行	○ 岸壁等の取付延長……………	○ 岸壁等の取付延長……………
		下から 3 行	○ 公害浚渫土砂処分場の処理方法について	○ 公害浚渫土砂の埋立処分により造成された土地の処分について

港湾整備事業（補助）の手引き正誤表

2

項目	ページ	(行数)	誤	正
1章 第3章	- 4 -	上から 4行	5. 9 <u>港湾環境整備事業</u>	5. 9 <u>海域環境整備事業</u>
		上から 9行	○事務費での物件等購入	○事務費での物件等購入について
		上から 15行	○事業の進行に……	○事業の実施に
		下から 11行	○品質管理費	○品質管理費の補助対象範囲について
		下から 7行	○作業船の避難経費	○作業船の避難経費について
		下から 5行	○調査観測等の期間の範囲	○調査観測等の補助対象について
	1 - 1	上から 12行	② ……、 <u>遶流堤</u> 、……	② ……、 <u>遶流堤</u> 、……
		下から 5行	…… <u>臨港地区</u> 内にある……	…… <u>臨港地区</u> 内にある……

港湾整備事業（補助）の手引き正誤表

3

項目	ページ	(行数)	誤	正
第4章	ピンク紙		補助等の交付に…	補助金等の交付に……
	4 - 17	下図	防砂目的地	防砂目的地
	4 - 28	上から 4行	(漁業共同組合別、……)	(漁業共同組合別……)
	4 - 33	上から 11行	取り計らわれない。	取り計らわれない。
	4 - 78	上から 21行	11. <u>石灰窒素製造工場</u> における	11. <u>石灰窒素製造工場</u> における
		上から 25行	ただし、 <u>液化アンモニア</u> 充填作業は除く。	ただし、 <u>液体アンモニア</u> 充填作業は除く。
	4 - 79	図中	別紙	別紙
	4 - 85	上から 10行	この速報にかかわらず従前 <u>どうり</u> 取り扱われるよう念のため申し添える。	……この速報にかかわらず従前 <u>どうり</u> 取り扱われるよう念のため申し添える。
				また、 <u>食糧管下の地方港湾の港湾管理者である市町村</u> に対し周知徹底方お願いする。
	4 - 89	上から 1行	○海洋汚染防止法の <u>施工</u> について	○海洋汚染防止法の <u>施行</u> について(通達)
			昭和47年9月6日 官安第289号	昭和47年9月6日 官安第289号
			<u>運輸審議会</u> から	<u>審議会</u> から
			<u>海運局長</u> 、 <u>港湾建設局長</u> 、 <u>沖縄総合事務局</u> 長あて	<u>各海運局長</u> 、 <u>港湾建設局長</u> 、 <u>沖縄総合事務局</u> 長あて
	4 - 90	下から 3行	……その物は <u>廃棄物</u> とはならない。	……その物は <u>廃棄物</u> とはならない。
	4 - 95	上から 1行	① <u>最大そう載人員</u>	① <u>最大とう載人員</u>
		上から 8行	「 <u>最大そう載人員</u> 」	「 <u>最大とう載人員</u> 」
	4 - 96	上から 13行	おそれの少ないものである。(令第 <u>5条</u>)	おそれの少ないものである。(令第 <u>5条</u>)
		下から 1行	…… <u>魔アルカリ</u> に該当することとしない。	…… <u>魔アルカリ</u> に該当することとしない。
	4 - 98	上から 2行	○ <u>公害防止対策事業</u> の取扱いについて	○ <u>公害防止対策事業</u> の取扱いについて

港湾整備事業（補助）の手引き正誤表

4

項目	ページ	（行数）	誤	正
第4章			昭和47年10月25日 港管第2513 港務局長から	昭和47年10月25日 港管第2513 運輸省港務局長から
4-99	上から	2行	○廃油処理の適正化について	○廃油処理の適正化について
	下から	11行	昭和50年9月22日 港管第112	昭和50年9月22日 港管第112号
4-101	上から	2行	…廃油処理規程に従い <u>とくに次の</u> 事項に…	…廃油処理規程に従い <u>とくに次の</u> 事項に…
	上から	2行	○廃油処理の適正化について	○廃油処理の適正化について
4-102	下から	3行	昭和50年9月22日 港管第112の2	昭和50年9月22日 港管第112の2号
4-104	上から	2行	…あった場合には、 <u>スラッジ</u> その他の…	…あった場合には、 <u>スラッジ</u> その他の…
	上から	2行	○廃油処理の適正化について	○廃油処理の適正化について
	上から	7行	昭和50年9月22日 港管第112の3	昭和50年9月22日 港管第112の3号
4-109	下から	12行	… <u>廃油物</u> 処理の適正化を図るため… <u>ドライブチェーン キャリアチェン</u> <u>ンの張り具取付ボルト</u> のゆるみ の有無	… <u>廃油物</u> 処理の適正化を図るため… <u>ドライブチェーン キャリアチェン</u> <u>ンの張り具</u> <u>スクレエーバ取付ボルト</u> のゆるみ の有無
	下から	8行	4 ボンド類	4 ボンド類
	下から	7行	排水ボンド	排水ボンド
	下から	2行	ボンド本体の点検	ボンド本体の点検
4-113	上から	3行	○海洋汚染防止法施行令の一部改正に伴う港湾工事 等から発生する土砂の処分について	○海洋汚染防止法施行令の一部改正に伴う港湾工事 等から発生する土砂の処分について
			昭和51年5月17日 港管第3	昭和51年5月17日 港管第3号

港湾整備事業（補助）の手引き正誤表

5

項目	ページ	（行数）	誤	正
第4章			総理府で定める基準	総理府令で定める基準
4-115	上から	3行	○海洋汚染及び海上災害の防止に関する法律の一部 を改正する法律の施行について	○海洋汚染及び海上災害の防止に関する法律の一部 を改正する法律の施行について
			昭和58年9月17日 港環第53	昭和58年9月17日 港環第53
4-119	上から	3行	○海洋汚染及び海上災害の防止に関する法律の一部 を改正する法律の施行について	○海洋汚染及び海上災害の防止に関する法律の一部 を改正する法律の施行について
			昭和58年9月20日 官環第61	昭和58年9月20日 官環第61
4-134	上から	2行	○港湾施設及び海岸保全施設の液状化対策について	○港湾施設及び海岸保全施設の液状化対策について
			昭和58年9月17日 港計第53号	平成5年4月1日 港計第53号
4-135	上から	2行	○港湾施設及び海岸保全施設の液状化対策について	○港湾施設及び海岸保全施設の液状化対策について
			昭和58年9月17日 港計第53号	平成5年4月1日 港計第53号
4-136	上から	2行	○港湾施設及び海岸保全施設の液状化対策について	○港湾施設及び海岸保全施設の液状化対策について
			昭和58年9月17日 港計第53号	平成5年4月1日 港計第53号
4-137	上から	2～	○港湾施設の液状化防止対策の実施要綱について	○港湾施設の液状化防止対策の実施要綱について
4		行	昭和58年8月6日 防災第533号 運輸省港務局防災課長から 第二港務建設局長（技術）あて	昭和58年8月6日 防災第533号 運輸省港務局防災課長から 通関局港務部港務計画課長 沖縄総合事務局開発建設部長 第一～第五港務建設局長（技術）あて
			—— ◎液状化対策工の検討	→ ◎液状化対策工の検討
4-142	上から	13行	945年 南海地震級	1945年 南海地震級
4-147	上から	6行		

港湾整備事業（補助）の手引き正誤表

6

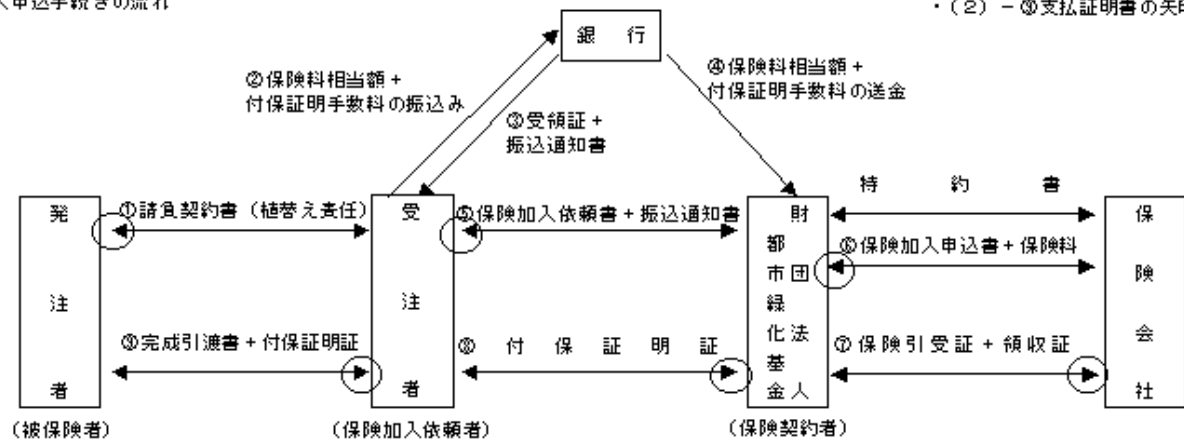
項目	ページ	(行数)	誤	正
第4章	4-147	上から 7行	鳥取地震 (M=7.4)	鳥取地震 M=7.4
	4-147	上から 9行	浜田地震 (M=7.1)	浜田地震 M=7.1
	4-148	注) 書き	注) 備対象港湾	注) 整備対象港湾
	4-148	中段(左) 3行	3年 鳥取地震	1943年 鳥取地震
	4-148	中段(左) 5行	浜田地震 M=7.1	浜田地震 M=7.1 (線を入れる)
	4-148	凡例	観測強化地区 特定観測地区	観測強化地域 特定観測地域
	4-153	下から 5行	5. 大規模震災対策施設の機能の確保	5. 大規模震災対策施設の機能の確保
第5章	5-3-5	上から 2行	棧橋式岸壁	棧橋式岸壁
	5-8-1	下から 4～5行	基づく他の目的使用	基づく他の目的使用
	5-10-3	上から 1～2行	実施要領 第2-1-3-(6)(イ)	実施要領 第2-1記入要領(6)(イ)
	5-10-5	上から 4行	②潮流及び水質シミュレーション	②潮流及び水質シミュレーション

(参考2)

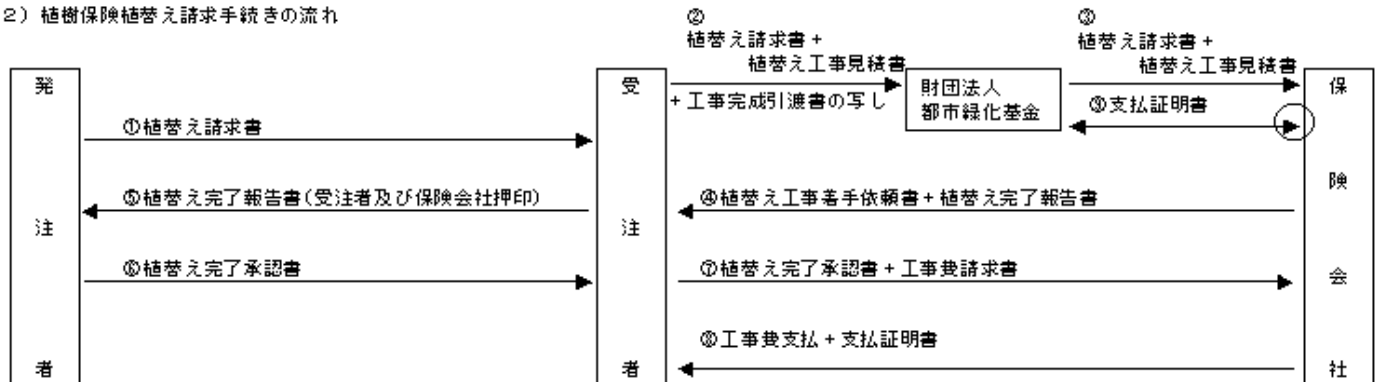
(1) 植樹保険加入申込手続きの流れ

・○印の矢印は削除(7箇所)

・(2) - ③支払証明書の矢印追加

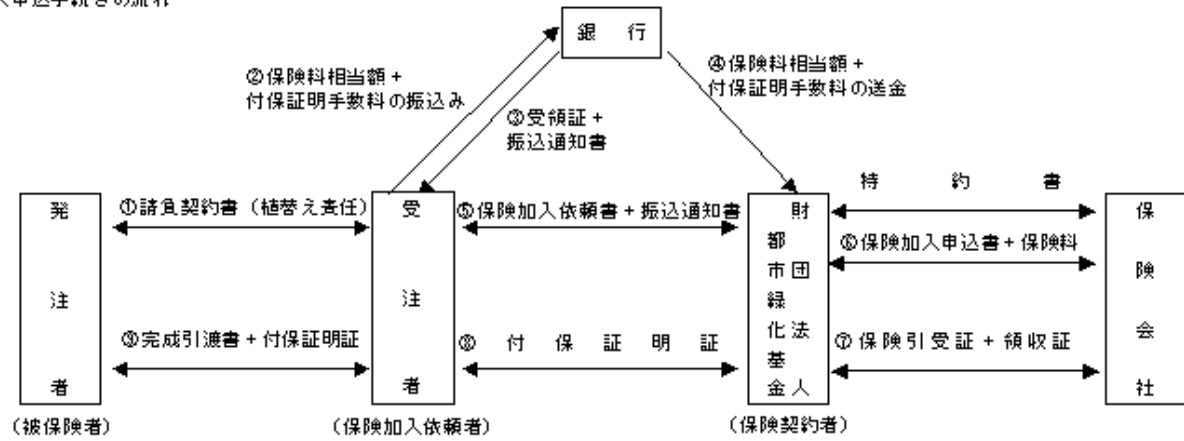


(2) 植樹保険植替え請求手続きの流れ



(参考2)

(1) 植樹保険加入申込手続きの流れ



(2) 植樹保険植替え請求手続きの流れ

